

千葉県社保協通信

2014年度 — No19 2015年 5月28日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センタービル 3F

TEL:043-225-6790 FAX:043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

4月から
総合事業開始

介護保障の充実求め

鴨川市・銚子市へ要請と懇談

県社保協

介護保険のスタートから15年、国がめざす地域包括ケア構想で「自助・互助」を基本に「自立支援」を促進する制度に作り変えられようとしています。特に軽度者については「要支援者の切り捨て」や「認定申請を不要とするチェックリスト」の開始により専門職による適切なアセスメント・サービス提供が受けられなくなることが危惧されます。県社保協は、今年度総合事業を開始する5市（4月～松戸、流山、鴨川、銚子、来年2月～柏市）の内、鴨川市、銚子市に申し入れ、地域団体とともに担当課との懇談を行いました。

要請の内容は、① 要介護者、要支援者の実態把握（特養待機者の状態・要支援者の総合事業移行時の影響。2割負担、補足給付要件の厳格化の影響など）② 介護事業者の実態の把握（介護保険法改正、介護報酬改定の影響、経営面、人材確保など含め、事業者の要望も聞き取りすること）③ 申請者すべてに要介護認定申請ができるようし、専門家による適切なアセスメントの保障すること。④ 国にむけ介護報酬を引き上げるよう再改定を求めること。

5月20日鴨川市では地元の年金者組合員、新婦人会員など10人が担当者3人と懇談。健康推進課長が「懇談は情報発信にもなり、市としてもありがたい」と「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み」を説明。懇談ではボランティアに参加している女性が「気軽に窓口に来られる住民は少ない。身近に相談できる人が必要」と発言。また「介護職を呼び込む市としての施策を」などの要望が出されました。21日の銚子市では、加藤久美県民医連事務局長を講師に事前



銚子市との懇談の様子 ↑

学習を行い懇談に臨みました。

年金者組合員、民商事務局員など9人が、高齢者福祉課長、保健師ら6人と懇談。チェックリストのみで総合事業に誘導しないようにとの要望に対し、「必ず家庭訪問する。急いでサービス利用したい場合は認定申請とチェックリストと同時進行し、先に総合事業を利用してもよいし、認定が下りそうと思われる方は介護の暫定プランでもよい。地域包括支援センターでよく相談してもらおうようにしている」と回答。

参加者からは「若い職員も熱心に対応している様子があった。矛盾はこれから出てくると考えられるので今後も懇談を重ね、意見交換をしていきたい」などの感想が出されました。

県社保協&消費税廃止県連絡会 5.25 千葉駅前定例宣伝

ひとり一人が “安倍暴走NO”の声を！！

「消費税も上がり、介護も2割になり、紹介状なしでの大病院の受診に1万円もの自己負担になったら、支払えない。困るわー。」と80代くらいの女性。また「ほんとに何とかしたいわ。どうしたらいいの」と寄ってきた女性は「ひとり一人が安倍暴走NOの声をあげること」「署名をたくさん集めることも大切」と話す

と「私看板でも何でも持って歩きたいわ」と署名。今回は反原発の宣伝と重なり45分。短時間でしたが、ティッシュ付きチラシ150配布。医療・介護21筆、消費税署名4筆、戦争法案反対2筆が寄せられました。参加は土建、民商、新婦人、保険医協会など6団体17人。



反原発宣伝の方たちも飛び入りで署名